



皆様こんにちは。

今年は気温が高く梅や桃、桜が例年より早く咲き始め、お花見や観光などに  
出掛けられた方も多いのではないのでしょうか。

さて、5月は端午の節句、子供の日でもあります。国民の祝日に関する法律では  
『子供の人格を重んじ、子供の幸福をはかるとともに、母に感謝する』  
日とあります。子供の健やかな成長を祈るのはもちろん、母親を慈しむ日  
でもあることは、ご存じの方もいらっしゃるかと思います。

節句とは「季節の節目となる日」の事を言います。もともと奈良時代頃に中国から  
伝えられた「陰陽五行説」が由来とされており、古くから年中行事を行う節目とし  
て大切に扱われてきました。そして多くの節句があり時代と共に数を減らし、  
江戸時代に幕府が公的な行事・祝日と定めたのは以下になります。

「1月7日/七草の節句」「3月3日/桃の節句」「5月5日/端午の節句」  
「7月7日/七夕の節句」「9月9日/菊の節句」

この五節句は、それぞれに意味があるとのことで、それはまたの機会にお話しを  
したいと思います。また、端午の節句は「菖蒲の節句」とも言われ厄払いを  
目的として「菖蒲湯」に入っています。

当時は、邪気や悪鬼を祓う薬草とされていた菖蒲を  
軒にさしたり、お湯に入れて無病息災を  
祈っていました。



【菖蒲】

# 相続相談室

## <インボイス制度と不動産所得>

**Q** 私は、居住用アパート 10 室と駐車場 10 台を賃貸しています。最近、賃貸仲介業者さんからインボイス番号の確認の通知を受けました。なんとなく耳にしていますが、まだインボイス制度の登録をしていません。登録していないとどうなるのでしょうか。

**A** インボイス制度は、令和 5 年 10 月から始まる消費税に関する制度です。消費税は、ざっくり言いますと、2 年前の課税売上が 1000 万円超の事業者であれば、納税義務があります。そして、お客様に物をなどを販売し、預かった消費税から、仕入や経費などを支払う際に払った消費税を控除した差額を、国に納付する必要があります。これは、物の販売だけでなく、事務所の賃貸や駐車場の賃貸をする場合の収入も消費税の対象となります。

ただし、住宅の賃貸は、住宅が生活に必須のものであるため、政策的配慮から消費税は課されません。この度、インボイス制度が導入されることにより、ご相談者様が消費税の納税義務者ではなく、インボイス制度の登録をしない場合、事業者である借主さんが、今まで通りご相談者様に駐車場代を支払っても、消費税控除ができなくなります。

これにより、借主さんの消費税負担が結果として大きくなることから、ご相談者様が今までと同様、免税事業者であれば借主さんから賃料値下げの交渉がなされる可能性があります。

そうすると、今まで例えば駐車場料金として 22,000 円もらっていた部分が消費税部分の 2,000 円がもらえず 20,000 円の収入となってしまふことが考えられます。このため、ご相談者様は下記などを確認し対応を決めていく必要があります。

- 借主さんが消費税を納めるような事業者か？
- 事業者であった場合、値引交渉がされるのか？どのくらいの値引きが想定されるか？
- 値引きされないためにインボイス制度の登録をしたら、消費税をいくら納付する必要があるか？

たとえば、貸している駐車場の全ての借主さんが事業者ではなく、家庭用の車を駐車している場合などは、借主さんにとって駐車場代は経費になるものではないため、当然、消費税を控除すること自体がありえませんが、価格交渉にはならないものと考えます。

そうすると、今までどおり免税のままである方が有利となります。

東京メトロポリタン税理士法人 <担当：税理士 青木 智美>

※本文で紹介させていただいた内容は、概略となります。詳細は、税務署または税理士等の専門家にご確認ください。

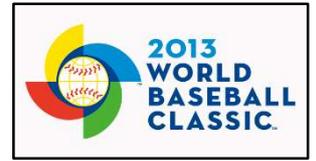
# 心あたたまる“いい話”第35回

## ～ 「日本と台湾の絆」 WBCで起きた感動の物語 ～

先日、開催された「WBC2023（第5回ワールド・ベースボール・クラシック）」で、侍ジャパンが見事優勝！  
2大会連続で優勝を逃がしていた侍ジャパンの3大会ぶりの優勝に日本中が大いに盛り上がった。

今回は、これまで5回開催された本大会のなかで、記憶にのこる第3回大会（2013年）に行われた「日本-台湾戦」での出来事を取り上げます。

物語は、試合の2日前にツイッターでつぶやかれた、あるツイートから始まります。



**「日本の初戦の対戦相手が台湾に決定。この試合を見に行かれる方、東日本大震災への台湾からの多大な支援へのお礼の横断幕やプラカードをお願いします。WBCを通し、日本と台湾の信頼関係を深め、私達が本当に台湾に感謝している事を伝えてください。」**

第3回大会が開催された2年前の2011年3月11日、日本人が絶対に忘れることができない出来事が起こりました。**東日本大震災**です。多くの人命が失われ、また建物が破壊され被害は甚大なものでした。その多くの人が助けを必要としているなか、**困難に陥った日本に対し台湾はどの国よりも早く援助隊を送り、多額の義援金や支援物資を送ってくれました。この支援のおかげで、多くの日本人が助かり、この恩は決して忘れてはならない**ことです。

そして、このツイートをした人は、多くの支援をしてくれた台湾にWBCを通じて感謝の気持ちを示すために、試合を見に行く人たちに呼びかけました。**このツイートは、多くの日本人の共感を得て、瞬く間に拡散**しました。さらに**拡散の波は日本を飛び越え、台湾の人たちにも拡散**されていき、**自分たちのために感謝の気持ちを伝えよう**としている日本人に感動する人や**2年も経ったのに覚えている日本人に感銘を受ける**人もいました。

**この1つのツイートによって、「日本-台湾」の試合は、特別なもの**に変わっていくのでした。

試合当日、球場には、あのツイートの通り、台湾に感謝する横断幕やプラカードを持った人が多くいました。

「ありがとう！台湾」「3・11の支援をありがとう！」「日本は台湾の誠意を永遠に忘れません！」などと、台湾語で書かれた横断幕やプラカードを持った人が多くいました。

そして**試合は、WBC史に残る名勝負**となって、困難な時に助けてくれた台湾とそれに感謝する日本とが夜11時を過ぎる大接戦を繰り広げました。8回にはスタンドでウェーブが起き、敵味方関係なく、1つに団結していました。3回裏に台湾が先制点を上げ、5回にも追加点を挙げました。日本は台湾からなかなか点が取れませんでした。8回表に同点に追いつきました。しかし、その後8回裏に台湾がまたも勝ち越しのタイムリーヒットで「2-3」に。追い込まれた日本は、9回2アウトから再び同点に追いつき、そして10回表に日本が逆転。

**試合は「4-3」で日本が僅差で勝利し、日本選手たちが喜びを爆発させる中、なんと台湾の選手たちが驚きの行動を！**

大接戦のうえ、**日本に負けて落胆しているであろう台湾の選手たち。**

そんな台湾の選手・コーチ陣が、**なんとマウンドで円陣を作り、スタンドのファンに向けてお辞儀をした**のです。この行動は多くの人々を感動させ、WBCの歴史に刻まれました。

**勝ち負けに関係なく、相手を尊重する、スポーツパーソンシップに多くの人の心を動かし**ました。

そして、**日本と台湾の絆の強さを再確認**できた出来事でした。

スポーツの力、野球の力を通して、日本と台湾の絆の強さが再確認されたエピソードとなりました。 （記：真鍋）



# 春の名言特集!! 2023

いくつかの「名言集」の本があり、その中からいくつかご紹介します。  
新生活、就職等で新しい環境でスタートする、あなたへ!

人の心を変えることができるのは言葉。  
あなたの心に刺さる名言を見つけてみましょう。

**挨拶は心のドアを開くノックである。  
爽やかで感じの良い挨拶の姿には、人間性の勝利がある。**

元気に挨拶する方もされる方もきっと気持ちいいはずです。  
学校、仕事などですれ違いの挨拶は日常生活の中で基本ともいえますが、そこには人間らしさが隠れているかもしれないですね。

**人生にはいろいろな宝物があるけど、その中で最高の宝物は、今日も元気で働けること。**

知らなかった知識、やったことがない経験、たくさんの人脈、仕事を通じて社会に貢献し、お客様から感謝されることもあると思います。  
全てが人生の宝物になってそれをもたらしてくれる労働は神様がくれた宝物ではないでしょうか。

**人間にとって信用ほど大切なものはない。  
信用こそ最高の財産である。**

信用は過去の言動や実績をもとに信じますが、信頼とは無条件に信じること。両者にはこのような違いがあります。

**樹木にとって最も大切なものは何かと問いたら、それは果実だと誰もが答えるだろう。しかし、実際には種なのだ。**

樹木にとって果実は結果、本当に大切なのは、根本にある種が大事ということ。

**コトブキホームビルダー**では、注文住宅や事業用住宅、集合住宅など、お住まいの事なら全て対応可能です。  
お気軽に問合せください。

また、不動産の買取・仲介のご相談も承っております。



0120-37-5106

【営業時間10:00~18:00】(定休日:毎週水曜、第2・3火曜) <https://www.kotobuki-hb.jp>

株式会社  
**コトブキホームビルダー**  
所在地:東京都目黒区目黒本町5-7-15

